朝霞市長 富岡 勝則 宛て

## 施 設 等 利 用 費 請 求 書(償還払い用) 幼稚園及び特別支援学校用

(年月分~年月分)

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について支払いを受けるため、次のとおり請求します。

なお、この請求に当たり、次の事項に同意します。

- 1. 朝霞市が、請求者と認定子どもが朝霞市内に居住していることを住民基本台帳で確認すること。
- 2. 朝霞市が、この請求に係る特定子ども・子育て支援の利用状況及び利用料の支払状況について特定子ども・子育て支援施設等に確認すること。
- 3. 朝霞市が、請求者の課税状況について確認すること。
- 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定	生年月日		年	月	В
		こども	現				
氏 名	印	との	住				
		続柄	所	電話:			

2. 認定子ども(認定子どもごとに請求書を作成してください。)

認定種別 (法第30条の4)		□ 第1号 □ 第2号 □第3号	認定番号				
フリガナ			生年月日		年	月	日
L Q			請求期間中	に転入	• 転出した	場合の転入	• 転出日
氏 名					年	月	

備考 「認定種別」の欄は、施設等利用給付認定通知書に記載されている認定区分の項目について チェックを入れてください。

3. 在籍する幼稚園等

フリガナ				所在地	₹			
幼稚園等の名称				(市外の場合の				
別性国守()台州				み記入)	電話			
契利用料		□ 月額	円	□ 日額	円	□ 年額		円
請求期間の在籍状況	7	□ 期間中在籍	□ 途□	中入園した	□ 途中:	退園した		
上記で「途中入園」		年	月	В				

備考 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該月額で 除し月額相当分を算定した上で、「利用料」欄の月額に当該月額相当分を記入してください。

4. 振込先

金融機関名	預金種目	□ 普通 □ 当座			
銀行・信用金庫 支店	口座番号				
農協・信用組合 出張所	口座名義(カタカナ)				

備考 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

## 5. 施設等利用費の内訳

今年度分 <i>σ</i>	)入園#	料を支払った場合に記入(	a)	入園年月日(	年	月	日)入園料(	円)
利用料の区分 口月額 ロ: 及び利用料 口前期・後期				口四半期	9			円
利用年月日		今年度分の支払った 入園料の月額換算額 (b=a/12)	支払った 月額利用料(c)		支払額合計 (d=b+c)		月額上限額 (e)	請求額 (d と e を比較し て小さい額)
年	月	円		円	円		円	円
年	月	円		円	円		円	円
年	月	円		円	en en		円	円
年	月	円	円		円		円	円
年	月	田		円	円		円	円
年	月	円		円	円		円	円
年	月	田		円		円	円	円
年	月	円		円		円	円	円
年	月	円		円		円	円	円
年	月	円		円		円	円	円
年	月	円		円	F		円	円
年	月	円		円		円	円	円

- 備考1 記入した月額利用料について支払を証明する領収書(口座振替の場合は、通帳のコピー等)を添付してください。
  - 2 支払った月額利用料については、利用料の区分の単位に係る月数(年額は12、四半期は4等) で当該利用料を除して算出してください。この場合において、年度の途中に利用を開始し、又は終 了したときは、当該年度の在籍月数に基づき算定してください。
  - 3 利用料の月額換算額に10円未満の端数がある場合は、切り捨ててください。
  - 4 「月額上限額」の欄には、次に掲げる金額を記入してください。
    - ア 月の途中で利用を終了する場合 25,700円×利用を終了する月の利用終了日までの 平日÷当該月の平日開所日数
    - イ 月の途中で利用を開始する場合 25,700円×利用を開始する月の利用開始日からの 平日開所日数÷当該月の平日開所日数
    - ウ ア及びイ以外の場合 25,700円